

「タブレット端末」を持ち帰るときのルール

京橋築地小学校のみなさんが学習するために、中央区が貸し出しているタブレット端末です。ルールを守って大切に使いましょう。

1 持ち帰るときは

- ・家まで大切に持ち帰りましょう。
- ・タブレット端末は水に弱いです。雨の日を持ち帰るときには濡らさないように気をつけましょう。

2 家で使うときは

- ・タブレット端末の上に物を置いてはいけません。また、落ちそうなところやだれかにふまれそうなところ、熱いものや磁石のそば、水などで濡れそうなところにおいてはいけません。
- ・先生から言われたアプリや機能だけを使いましょう。
- ・タブレット端末は、みなさんが学習するために使います。友達に貸したり、学習や連絡の確認などの目的に合った使い方をし、目的以外に使ったりしてはいけません。

3 自分や友だちやまわりの人を守るためには

- ・学習に関係のない写真や動画はとってはいけません。必要な写真や動画を

とるときには、かならずまわりや相手の人に「とってもいいですか？」と聞きましょう。

- ・自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレスなど）を、インターネット上に書き込むことなどはしてはいけません。

4 そのほか

- ・こわしてしまったり、なくしてしまったりしたときは、すぐに学校の先生に知らせましょう。
- ・学習に関係のない画像や動画は見たり、保存したりしてはいけません。また、インターネット上にあるファイルには危険なものもあるので、むやみにダウンロードしてはいけません。
- ・タブレット端末は学校の授業で使いますので、学校に行くときには、わすれずに持ってきてください。
- ・充電は決められた方法で行い、家でかならず充電してきましょう。
- ・タブレット端末を使うときには、良い姿勢を保ち、目とタブレット端末との距離を約30cm離すなど健康に気をつけましょう。

令和3年5月11日
中央区立京橋築地小学校